

「千葉市地球温暖化対策実行計画(案)」に対する主な意見の概要とその対応

No.	頁	章	意見の概要	対応	修正
1	—	全体	各地域組織のこの実行計画に沿った推進計画の立案依頼を提案する。 この実行計画書に添えて ①各地域組織のここ数年間の実績・記録 ②活動中の民間、NPOグループの活動実績等、 ③付近在籍地球温暖化防止推進員「千葉市民の会」のメンバーの名前等を参考資料として添付してはどうか。 ※地域の小規模推進活動こそ「温暖化防止千葉市民の会」の使命だと考えており、市側の積極的バックアップをお願いしたい。	計画推進の具体的な手法を検討するにあたり、参考とさせていただきます。	—
2	—	全体	以下の内容の環境家計簿の普及推進を提案する。 ①配布時の趣旨説明或いはミニ省エネ説明会の開催 ②常時継続的な省エネ説明会の開催 ③環境家計簿のフィードバック内容の改善(パソコンを活用した統計的処理 等) ④注目すべき関連集計結果の公表(実績報告、紙上での各種コンクール 等)		—
3	—	全体	本パブリックコメントを求める主な対象者は誰か？ 文章や専門用語(英文の頭文字等の略語)が多く、技術レベルが高く(行政文書)、一般市民というよりは専門家向けのような印象を受ける。 p50のICTなどの略語を初めて使用するときは、カッコ書きで表示(情報通信技術)あるいは、(資料8の用語解説を参照)の表示が必要ではないか。	本パブリックコメントは、市民、事業者から広く意見・提案を求めるものです。 計画本文には専門用語も使用しておりますが、その用語の内容については、巻末の用語解説に掲載しております。	—
4	—	全体	3 基本的事項 削減目標の中で、事務事業編は平成21年度実績より約12%削減、区域施策編は平成19年度実績より10%削減としているが、両者が同一年度の実績にできない、異なる理由は何故か、可能であれば一緒の年度が望ましいのではないか。	排出量の最新データは、事務事業編が平成22年度分、区域施策編が平成20年度分となります。取り組みの成果を把握しやすくするため、最新のデータを使用しております。	—
5	1	序編の1	地球温暖化の現状 1.1 地球温暖化のメカニズム 上から9行目、「地球の平均気温が上昇するおそれが生じている。」の中で「おそれ」は、「現象」とすべきではないか。	ご意見のとおり、以下のように修正します。 P.1「1.1 地球温暖化のメカニズム」9行目 「上昇するおそれが生じている。」を「上昇していません。」	○
6	3	序編の1	表1-1 地球温暖化が及ぼす影響 気候変動が自然環境及び人間環境に…の右覧に、8点の事例が記述しているが、“異常気象(気候、例:台風、集中豪雨、ハリケーン現象等)の頻度の増加”を加えてはどうか。	「表1-1 地球温暖化が及ぼす影響」につきまして、「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第4次評価報告書」の資料を引用しておりますので、追加等はいりません。	—
7	7	序編の2	一部のデータの削減率が2008年度のデータを活用しているが、この年度のデータは他の経済的要因(リーマンショックによる経済停滞)もあって、削減に努力した結果だけを反映していない可能性があり、適切でないと思われる。	現在把握している最新の排出量(2008年度分)により計画の評価を行ったもので、ご意見のとおり、2008年度の排出量は、リーマンショックなどの経済的要因もあり減少したものと考えております。	—
8	7	序編の2	表2-2(p7、本市の温室効果ガス排出状況)で、平成22年度(2010年度)における旧計画目標値の達成状況はどうであったか？ 表1-2(p19) 2010年度の排出目標値は表示されているが、実際の排出量のデータがない。	排出量につきましては、2008年度までが確定しており、2010年度の排出量は平成24年度に確定します。	—

「千葉市地球温暖化対策実行計画(案)」に対する主な意見の概要とその対応

No.	頁	章	意見の概要	対応	修正
9	9	序編の3	3.3基本方針(p9)は「化石燃料への依存を可能な限り減らした」を「天然ガスなどの化石燃料を有効利用するとともに再生可能エネルギー等の新たなエネルギー源を確保した」に記載の変更を提案する。	ご意見の趣旨を踏まえ、以下のとおり修正します。 P.9「3.3 基本方針」2行目 「直結していることから、化石燃料への依存を可能な限り減らした「低炭素型社会」の～」を 「直結していることから、化石燃料を有効利用するとともに再生可能エネルギー等の新たなエネルギー源を確保した「低炭素型社会」の～」	○
10	9	序編の3	3.3基本方針上から7行目 「省エネルギー型の機器や再生可能エネルギー…」を「省エネルギー型の施設・設備、機器や再生可能エネルギー…」にするべき。 p9下から5行目、p10②のゴシックのタイトル、図3-3の囲み②も同様。	「施設」、「設備」、「機器」を併せて簡潔に「機器等」と表現したものです。	—
11	10	序編の3	「地球温暖化対策として化石燃料に頼らない新たなエネルギー源を確保することは、根本的な対策として期待されています。また、太陽光発電等の再生可能エネルギー発電の多くは、需要地に近接して分散配置されるいわゆる分散型電源として利用されるため、送電ロスの減少などのメリットを活かすことができるほか、災害時等における非常用電源としての活用も考えられます。」を「地球温暖化対策として①天然ガスなどの化石燃料を有効利用するとともに、新たなエネルギー源を確保することは、根本的な対策として期待されています。 ②また、化石燃料を高度利用する天然ガスコージェネレーションシステムや太陽光発電等の再生可能エネルギー発電の多くは、需要地に近接して分散配置されるいわゆる分散型電源として利用されるため、送電ロスの減少や排熱の有効利用などのメリットを活かすことができるほか、災害時等における非常用電源としての活用も考えられます。」に記載の変更を提案する。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 P.10「③再生可能エネルギーなどの低炭素型エネルギーの活用」1行目 「化石燃料に頼らない新たなエネルギー源」を「化石燃料を有効利用するとともに新たなエネルギー源」に修正。 最終行「未利用エネルギーの活用、さらに低炭素型エネルギー」を「未利用エネルギーの活用など、低炭素型エネルギー」に修正。 「②省エネルギー機器等の導入」に「コージェネレーションシステム」を記載しておりますが、ご意見を踏まえ以下のとおり修正します。「また、コージェネレーションシステム」を「また、分散型電源として排熱を有効利用するコージェネレーションシステム」	○
12	12	序編の3	「各主体の役割」、「事業者」(12頁)に、産業部門の排出量は、基準年度(1990年度)に対し目標年度(2014年度)は、横ばいと記載されております。一方で、「部門別排出量の将来見通し」(46頁)では、基準年度から目標年度まで減少傾向を示したのは産業部門(-4.6%)と運輸部門(-8.3%)と記載されております。後述の表現が正しい評価と思いますので、表現の統一をお願いします。	ご意見のとおり、以下のように記述を修正します。 P.12の「事業者」の2行目 「～産業部門の排出量は横ばいですが、～」を 「～産業部門の排出量は減少傾向ですが、～」	○
13	21	第1編の2	表2-2 平成21年度(2009年度)の…一酸化二窒素と六フッ化硫黄の間に、ハイドロフルオロカーボン・パーフルオロカーボンが脱落していないか。	ハイドロフルオロカーボン・パーフルオロカーボンは、計画の対象ガスですが、排出量が極めて少ないことなどから、目標設定していないため、排出量を把握しておりません。	—
14	23	第1編の3	対象区分ごとの削減目標の考え方と取組み内容(p23～28)に、管理者も含めた施設一覧を記載してはどうか？	管理者も含め約500の施設一覧を計画書に盛り込むことは、施設数が多く困難です。	—
15	23	第1編の3	「(1)事務系施設(本庁舎、区役所、保健福祉センター、学校等)」の「主な取組み」に、「○ 低エネルギー(低炭素)車両の導入」を追加を検討されたい。	千葉市で管理している全ての公用車につきましては、「(5)公用車等」の区分にて取組みを行ってまいります。	—
16	25	第1編の3	「(2)事業系施設(廃棄物処理施設)」の「主な取組み」の3番目の「○省エネルギー改修(…)」を「省エネルギー施設・設備等への改修(…)」にした方が分かりやすい。	「施設」、「設備」、「機器」を併せて簡潔に「機器等」と表現したものです。	—

「千葉市地球温暖化対策実行計画(案)」に対する主な意見の概要とその対応

No.	頁	章	意見の概要	対応	修正
17	29	第1編の4	推進・点検に係る組織について、事務系施設と事業系施設とに分けた組織としてはどうか？	計画の一元的な進行管理を行うため、事務系施設、事業系施設を合わせて、全庁的な「地球温暖化対策推進会議」で進行管理することを考えています。	—
18	30	第1編の4	「4.1.2 実施状況の点検評価」で「毎年度の温室効果ガス排出量等と実施状況を取りまとめ、総合的な評価を行い」とあるが、「四半期及び半期ごと」を追加してはどうか？	進行管理の具体的な手法については、今後検討して参ります。	—
19	30	第1編の4	「4.2 進行管理と見直し」に、「各局、室、委員会については毎月、各区については四半期ごとに進行管理を行う」を追加してはどうか？	進行管理の具体的な手法については、今後検討して参ります。	—
20	33	第2編の1	削減目標として国の目標である京都議定書の達成期限の2012年が何処にも記載されていない理由は？	旧計画では、温室効果ガスの排出量の目標年度を2010年度としたことから、2012年度については記述しておりません。	—
21	35	第2編の1	評価が現況年度(2000)に対して行われており、京都議定書の基準年度(1990)ではないのは何故か？	ご意見のとおり、以下のように旧計画の基準年度(1990年)に対する評価を追加記述します。 P.35 表の下3行目を以降 「～7.0%の減少でした。さらに、基準年度と比べても下回っており、削減目標を達成する見込みです。」	○
22	39	第2編の3	3.2算定方法の見直し (1) ①上から7行目「次に示す方法により特定事業者と…」を「次に示す方法により業種別CO ₂ 排出量を特定事業者と…」とした方が分かりやすい。 ②業種別CO ₂ 排出量＝…を二番目の○にした方が良いのでは？	ご意見のとおり、以下のように修正します。 P.39 7行目 「次に示す方法により特定事業者と…以外を分けてCO ₂ 排出量を算定しました。」を「次に示す方法により業種別CO ₂ 排出量を特定事業者と…以外に分けて算定しました。」に修正します。 式の順序については、算出順に記述した案のとおりとさせていただきます。	○
23	40	第2編の3	表3-3(p.40)、表3-4(p.41)で旧計画と新実行計画があるが、見直しとは何なのか？	旧計画では、産業・業務部門の排出量をそれぞれ出荷額と延床面積による案分法で算定していました。また、運輸部門は推計による値でした。新計画では、より実態に即した数値とするため、各種統計調査等のデータを活用し、算定する方法に見直しました。(p.39参照)	—
24	40	第2編の3	「(3)算定方法の見直しによる排出量の対比」に、業務部門・運輸部門の違いを説明した文書を追加すべきではないか。	ご意見のとおり、業務部門・運輸部門の違いを追加記述します。 P.40 表 II-3-3の注釈 「5: 新実行計画では、新たに整備されたデータを活用しているため、より実態を反映した排出量となっております。」	○
25	45	第2編の4	将来推計のベースを2008年度ではなく2007年度にした理由は？	2008年度は経済的要因による生産量の減少に伴い、温室効果ガスの排出量が大きく減少していることから、2007年度をベースに2014年度の排出量を推計しました。	—
26	45	第2編の4	「表4-4 将来排出量(現況対策時)算定結果」において、基準年度(平成2年度)の排出量が見直し前の値となっている。	平成2年度の排出量についても、見直し後の方法で算定することが望ましいですが、計算に必要なデータが入手できないため再計算を行っておりません。	—
27	49	第2編の6	(2)区域施策編、取組みの視点②「省エネルギー機器等の導入」に関する具体的な施策として、防犯街路灯の水銀灯を省エネ照明に順次交換することを提案する。	水銀灯を省エネ照明に交換することは効果的な対策と考えており、費用と効果を考慮しつつ検討してまいります。	—

「千葉市地球温暖化対策実行計画(案)」に対する主な意見の概要とその対応

No.	頁	章	意見の概要	対応	修正
28	50	第2編の6	「6.2.1 産業部門」の最後4行を、「小規模な事業者に対しては「例えば“環境指標チェック表(家庭部門での環境家計簿に相当するもの)”を毎月作成・管理することを推進し、毎年度温室効果ガス排出量が減少するよう努力してもらう。これと並行して経済状況を勘案し、省エネルギー機器導入時に初期費用を低減するための支援や、省エネルギー行動などについての情報提供が重要となります。」とし、最後に「また、3R(発生抑制、再使用、再利用)の推進などによる産業廃棄物の焼却処理量の抑制協力も求められています。」を追加する。	環境指標チェック表による点検については、進行管理の手法を検討するにあたり、参考とさせていただきます。 また、3Rの推進に関しては、ご意見のとおり追加記述します。 P.50「6.2.1 産業部門」の24行目以降 「また、3R(発生抑制、再使用、再利用)の推進などによる産業廃棄物の焼却処理量の抑制協力も求められています。」	○
29	51	第2編の6	「6.2.2 業務部門」の最後2行を、「中小規模事業者に対しては、「例えば“環境指標チェック表(家庭部門での環境家計簿に相当するもの)”を毎月作成・管理することを推進し、毎年度温室効果ガス排出量が減少するよう努力してもらう。これと並行して省エネルギー機器導入時に初期費用を低減するための支援や、省エネルギー行動などについての情報提供が重要となります。」とし、最後に「また、3R(発生抑制、再使用、再利用)の推進などによる産業廃棄物の焼却処理量の抑制協力も求められています。」を追加する。	環境指標チェック表による点検については、進行管理の手法を検討するにあたり、参考とさせていただきます。 また、3Rの推進に関しては、ご意見のとおり追加記述します。 P.51「6.2.2 業務部門」の6行目以降 「また、3R(発生抑制、再使用、再利用)の推進などによる産業廃棄物の焼却処理量の抑制協力も求められています。」	○
30	51	第2編の6	家庭部門は、「さらなる意識向上のため温室効果ガスの「見える化」として家庭でのエネルギー使用状況を確認する環境家計簿を普及することや、温室効果ガスの削減を目で見える形で展示する啓発活動等の実施などが重要となります。」に続き、「さらに最近では、スマートメーター(HEMS等)などICTを活用した見える化の技術開発が進んでおりそうしたシステムも将来的に活用することも考えられます。」を追加すべき。	ご意見を踏まえ、P.51「6.2.3 家庭部門」8行目以降に「最近では、スマートメーター(HEMS等)などICTを活用した見える化の技術開発が進んでおりそうしたシステムも将来的に活用することも考えられます。」を追加します。	○
31	51	第2編の6	家庭部門は、「迅速かつ正確な情報を広く周知することが重要となります。」を「迅速かつ正確な情報を広く周知するとともに、産業部門と業務部門と同様に、省エネルギー機器導入時に初期費用を低減するための支援が重要となります。」に記載の変更を提案する。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 P.51「6.2.3 家庭部門」11行目 「さらに、対策の支援制度や」を「さらに、省エネルギー機器導入時の経済的負担を軽減するための支援制度や」	○
32	51	第2編の6	6.2.4 運輸部門 7行目 「プラグインハイブリッド車などの低公害な自動車…」を「プラグインハイブリッド車などの低燃費(又は低炭素車)及び低公害な自動車…」としてはどうか。	ご意見を踏まえ、以下のように修正します。 P.51「6.2.4 運輸部門」の7行目 「などの低公害な自動車」を「などの低燃費及び低公害な自動車」	○
33	51	第2編の6	「6.2.3 家庭部門」に ・生活からの温室効果ガス排出量を環境家計簿などにより把握する。 「従来の登録者からの実績評価が必要である。」を追加すべき。 また、「6.3.1 市民の取組みを促進させるための施策」の「○啓発活動(環境家計簿の普及、イベント…」に、 「環境家計簿の効果(登録数、登録者全体でどの程度節電、節水等ができたのか)の評価の実施」を追加すべき。	ご意見のとおり、啓発活動については、現状を的確に把握し、評価したうえで実施することが重要であると認識しております。	—

「千葉市地球温暖化対策実行計画(案)」に対する主な意見の概要とその対応

No.	頁	章	意見の概要	対応	修正
34	55	第2編の6	部門ごとの対策の考え方が、新実行計画(区域施策編)で可成り具体的に表現されていますが、これだけで、一般市民や事業者が自らの実行計画を具体的に立てることができるでしょうか。 これをどの程度具体化して、一般市民に認識させて、行動に結びつかせるのでしょうか。	計画の周知にあたっては、計画を分かりやすく市民に周知するため、概要版等を作成し、配布するとともにホームページ等に掲載します。	—
35	55	第2編の6	「6.3.1 市民の取組みを促進させるための施策」に「環境シェフ」について、「電気、都市ガス、上水道については、世帯人数ごとに使用量の平均、最大、最小を算出し、各家庭が平均以下となるよう努力してもらうよう広報活動を進める必要がある」を追加してはどうか？	環境シェフからの報告をもとに、電気、都市ガス、上水道等の使用量について、世帯人数ごとに使用量の平均を算出しており、ホームページにて確認することが可能です。また、実施方法については参考とさせていただきます。	—
36	55	第2編の6	「6.3.1 市民の取組みを促進させるための施策」の「○環境教育、環境学習の推進」に、「環境教育教材などを利用した環境教育の実施による、子供から家庭への情報伝達」を追加してはどうか？	事業内容を例示的に示したもので、具体的な実施方法は、実施時に検討します。 また、「○環境教育、環境学習の推進」の項目には、ご意見の意図も含んでおります。	—
37	55	第2編の6	「6.3.1 市民の取組みを促進させるための施策」で、環境家計簿への登録者数の増減、その結果の環境に対する効果等は、登録者はもちろん一般市民への情報を発信することが重要である。また、より促進させるインセンティブな点の検討も必要である。	計画推進の具体的な手法を検討するあたり、参考とさせていただきます。	—
38	55	第2編の6	「6.3.1 市民の取組みを促進させるための施策」で、市民団体等からの情報収集は具体的にどのように実施するのか提示して貰いたい。「○事業者、業界団体、異業種交流などによる温室効果ガス排出削減対策の推進(新規)」も、千葉市の事業者、有識者、市民活動団体を含めて取組むことが非常に有効である。バラバラに推進するよりも有機的に連携しながら推進するのが望ましい。	市民活動団体、事業者等各主体との連携は重要と認識しております。今後、計画の具体的な手法を検討するあたり、参考とさせていただきます。	—
39	58	第2編の6	「温室効果ガス排出量・削減計画届出制度の検討、実施」に関して、事業所単位でのエネルギー種別ごとの使用量データや重油換算値の開示については、製造原価の推計が可能となり、省エネルギーに関わる技術進展状況が推定され、事業者の競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがありますので、慎重に配慮していただくことが必要と考える。 また、データを提示する場合も、国への定期報告を踏まえて、内容や事務的な負荷にご配慮いただきたい。 目標設定する場合、事業者全体の原単位での目標設定などの工夫が必要と考える。 また、市域に蓄積された高度な省エネルギー技術の移転により、地球規模でのCO2削減に寄与した場合の貢献や、市内立地企業の環境技術や環境製品が原料調達から廃棄までのライフサイクル全体でのCO2削減の貢献を評価できる仕組みを構築すべきと考えます。	温室効果ガス排出量・削減計画届出制度の制度設計については、ご意見を踏まえて、検討してまいります。 また、「全国規模、地球規模でのCO2削減に寄与した場合」については、その効果を的確に評価できる仕組み作りが重要と考えております。(p.50「6.2.1 産業部門」の12～14行目及び、p.58「温室効果ガス排出量・削減計画届出制度の検討、実施」の3～4行目参照)	—

「千葉市地球温暖化対策実行計画(案)」に対する主な意見の概要とその対応

No.	頁	章	意見の概要	対応	修正
40	58	第2編の6	「6.3.2 事業者の取組みを促進させるための施策」の「○温室効果ガス排出量・削減計画届出制度の検討」について、「省エネ法対象規模(原油換算1,500kL)未満の事業者については、「例えば“環境指標チェック表(家庭部門での環境家計簿に相当するもの)”を用いて事業者自身がエネルギー使用量・CO2排出量をチェックできるシステムを検討する。」を追加してはどうか？	ご意見を参考に温室効果ガス排出量・削減計画届出制度の具体的な内容について、今後検討してまいります。	—
41	58	第2編の6	温室効果ガス排出量・削減計画届出制度の検討【新規】は、「…同一事業者が行う市域外の温室効果ガス排出量の削減効果を考慮できる制度設計を行います。」を「…同一事業者が行う市域外の温室効果ガス排出量の削減効果を考慮するとともに、既に先行的に温暖化対策に取り組んでいる事業者の利益を損なわない制度設計を行います。また、削減計画については、絶対量ではなく原単位(生産量あたりの温室効果ガス排出量)を指標とする方向で検討します。」に記載の変更を提案する。		—
42	58	第2編の6	「6.3.2 事業者の取組みを促進させるための施策」の「○温室効果ガス排出量・削減計画届出制度の検討、実施(新規)」事業者の具体的な取組みは？		—
43	58	第2編の6	業務部門の削減計画にエコアクション21の活用を現在千葉商工会議所で年一回セミナーを開催しているが、市主催でも開催し、省エネの実績を強調する等、普及活動を実施してはどうか？	計画推進の具体的な手法を検討するにあたり、参考とさせていただきます。	—
44	61	第2編の6	太陽光パネルの設置 各自治会が主体となって、自治会館等への設置を推進してはどうか？	太陽光発電等再生可能エネルギーの具体的導入手法を検討するにあたり、参考とさせていただきます。	—
45	70	第2編の6	「6.3.8 ヒートアイランド対策に関する施策」の「○都市を冷やす機能を確保する対策」の「・打ち水の普及、緑のカーテンの普及などを活用した啓発活動を実施」を、「・打ち水の普及、小・中・高校等校舎の窓際にゴーヤ・ヘチマを植え、緑のカーテンの普及させ、回りの地域へも波及させる。緑のカーテンは都市部ヒートアイランド対策のみならず、郊外部でも冷房エネルギー対策にもなる。」としてはどうか？	事業内容を例示的に示したもので、具体的な実施方法は、実施時に検討します。 また、「○都市を冷やす機能を確保する対策」の項目には、ご意見の意図も含んでおります。	—
46	70	第2編の6	「6.3.9 節電の推進のための施策」の節を追加すべき。	ご意見の「節電の推進のための施策」については、「6.3新実行計画(区域施策編)における基本施策」に示しました①省エネ行動、②省エネルギー機器等の導入、等関する施策と重複するものが多く、これらの施策の中で取り組んでいきます。	—
47	73	第2編の7	「7.1.2 環境審議会、地球温暖化対策地域協議会を通じた関係者との連携」について、第1編の「4.1.1 計画の推進及び点検評価体制」(p.29)と同様の組織図が必要ではないか？	ご意見のとおり、分かりやすい組織図を記述します。 P.73「7.1 計画推進体制」に図を追加。	○

「千葉市地球温暖化対策実行計画(案)」に対する主な意見の概要とその対応

No.	頁	章	意見の概要	対応	修正
48	資料→9	資料4	旧計画の評価〔区域施策編〕 各対策による削減効果、の各図、(2010年度の目標年度)の上に、「…により以下の削減が可能であるとしました。」について、2008年度は同資料の表に実績排出量が確認されているので、「2010年度は可能であるとした。」としてはどうか？	この表現は計画策定時に、2010年度までに以下の削減が可能と思われることを示したものです。	—